

子ども部屋に関する研究 (その1)

— 子ども部屋の空間条件に影響を与える要因 —

中 島 喜代子

Studies on the Children's Room (Part 1) The Factors that Control Conditions of the Space about the Children's Room

Kiyoko NAKAJIMA

1. はじめに

現在、わが国では子ども部屋を与えている家庭は、8割を超えている。子ども部屋は、第二次大戦後の民主主義教育の普及によって個人の自立が尊重され、それを育むための生活空間として重視されてきた。また、戦後の住宅難がある程度解消されてきた高度経済成長期から子ども部屋は理念上に止まらず、着実に増加してきた。しかし、1970年代後半から子どもの自立を育むために与えられた個室としての子ども部屋が、子どもの閉じこもりを招き、内側から鍵をかけて出てこない家庭内暴力児や登校拒否児の原因として問題とされだした。特に、1983年「住まい文化キャンペーン推進委員会」が行なった子ども部屋の在り方についての調査によって、子ども部屋不要論が大きく唱えられるようになった¹⁾。

一方、欧米諸国では、子どもの自立心を育てるため子どもに子ども部屋を与えるという生活様式が確立している。現在、わが国の子ども部屋の現状は、一見欧米と同様の状態になったかのように見える。しかし、実際の状況は、子どもに子ども部屋の管理の責任をもたせることにはなっておらず、家族が勝手に出入りしたり、家族の持ちものを置くことや、掃除などをすべて親が行なうなど、子どもの自立を促すための空間にはなっていない²⁾。また、子ども部屋を与える親の本音は、子どもに勉強をさせるためであり、欧米とは大きな違いがあるといえる。

そこで、本論文では、子ども部屋がどのような要因によって左右され、また子ども部屋のあり方によって子どもがどのような影響を受けるのかについて、検討する。まず本報では、子ども部屋の空間条件に対して影響を与える諸要因について分析し、そのメカニズムを探る。

2. 調査方法と調査対象の概要

子ども部屋の実態等は、居住地域によって異なることが考えられるため、本報では住宅条件が相対的に悪く差異が大きい大都市や農家の多い農村地域を避け、地方都市を対象とすることとし、三重県鈴鹿市に限定して、小学5・6年生、中学2年生、高校2年生の子どものとその母親に対して、間接配布留置式のアンケート調査を実施した。その結果得られたサンプル数を、表1に示す。調査時期は、昭和61年7月である。

表1 有効サンプル数

年齢段階	性別		
	男子 件数 (%)	女子 件数 (%)	全体 件数 (%)
小学生	95 (50.8)	92 (49.2)	187 (23.4)
中学生	127 (48.1)	137 (51.9)	264 (33.1)
高校生	158 (45.5)	189 (54.5)	347 (43.5)
計	380 (47.6)	418 (52.4)	798 (100.0)

調査対象の概要は、表2に示すように、家族人数は平均4.6人、住宅は専用住宅が約7割、一戸建住宅が8割を超え、持家も8割を超えており、部屋数は5室にピークがある。

表2 調査対象の概要

家族人数(人)	件数	(%)	住宅形式	件数	(%)
2	9	(1.2)	一戸建て	683	(90.7)
3	46	(6.0)	連続建て	43	(5.7)
4	354	(46.3)	共同建て	27	(3.6)
5	207	(27.1)	不明	45	—
6	109	(14.2)	計	798	(100.0)
7	33	(4.3)			
8	5	(0.7)	所有関係	件数	(%)
9	2	(0.3)	持ち家	600	(84.7)
不明	33	—	民営借家	51	(7.2)
計	798	(100.0)	公的借家	21	(3.0)
			給与住宅	36	(5.1)
			不明	90	—
			計	798	(100.0)
住宅部屋数(室)	件数	(%)	住宅形式	件数	(%)
3以下	38	(5.2)	専用住宅	579	(77.9)
4	83	(11.4)	店舗併用住宅	55	(7.4)
5	147	(20.2)	工場併用住宅	13	(1.7)
6	141	(19.3)	農家・漁家	82	(11.0)
7	124	(17.0)	その他	14	(1.9)
8	84	(11.5)	不明	55	—
9	44	(6.0)	計	798	(100.0)
10以上	68	(9.3)			
不明	69	—			
計	798	(100.0)			

3. 調査結果と考察

子ども部屋の空間条件として、その所有形態と位置に注目し、この状況がどのような要因に左右され、どのような関連を有しているのかについて検討する。

1) 子ども部屋の所有形態

子ども部屋の所有形態を、①一人一室の子ども部屋を与えている、②きょうだい共有の子ども部屋を与えている、③机・オモチャ・本・持ち物等を置く場所を与えている、④特に子どものための場所は与えていない、に4分類して調査した(以後、それぞれ「専用」「共用」「コーナー」「なし」と略す)。所有形態と、これに何らかの影響を与えると考えられる以下の諸要因との関連について分析し、所有形態が決定されるメカニズムを検討する。

a. 年齢

年齢段階別の所有形態の割合を、図1に示す。

各年齢段階ともに、子ども部屋を所有している者は非常に多く、「専用」と「共用」の子ども部屋を合わせると、小学生で75%、中学生で87%、高校生で92%となっている。各年齢段階とも、「専用」子ども部屋がもっとも多く、以下「共用」「コーナー」「なし」の順になっている。しかし、年齢段階が高くなるにしたがって「専用」子ども部屋の比率が増加し、逆に「共用」「コーナー」「なし」は減少する。すなわち、子ども部屋の所有形態は、子どもの年齢によって大きく影響を受けているといえる。

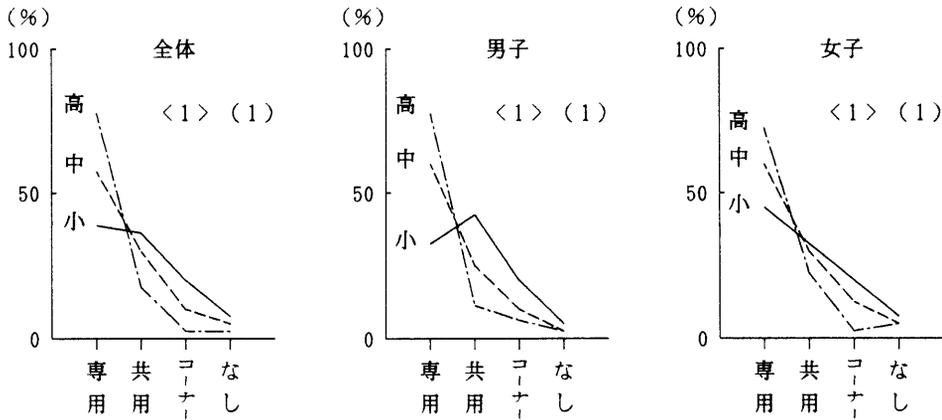
b. 性別

男女別の所有形態の割合を、図2に示す。小学生では、女子の方がやや「専用」子ども部屋の割合が多い傾向が認められるが、各年齢段階ともに性別による大きな違いはないといえる。

c. 住宅条件

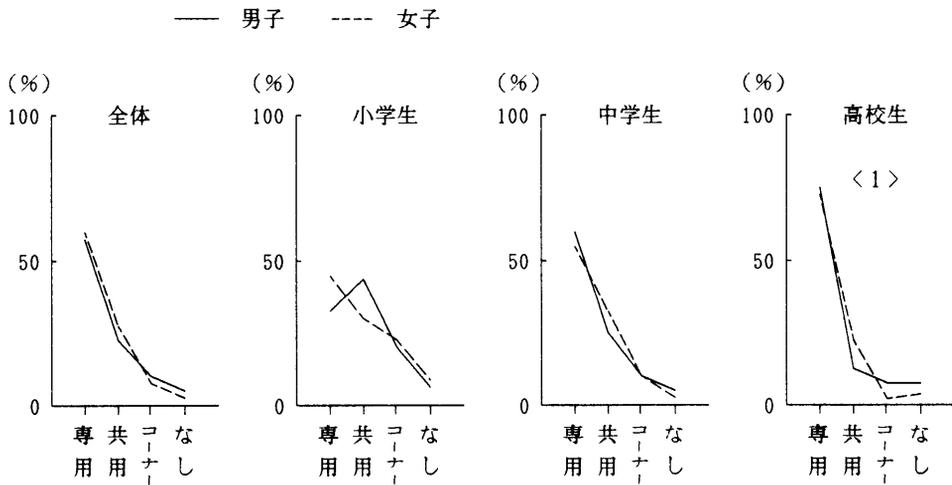
住宅条件として、「部屋数」「必要部屋数」「余裕部屋数」に注目し、子ども部屋の所有形態との関連について検討する。

子ども部屋に関する研究（その1）



<1> は、 χ^2 検定1%水準で有意を示す (1) は、順位相関の検定1%水準で有意を示す

図1 年齢段階別子ども部屋所有形態



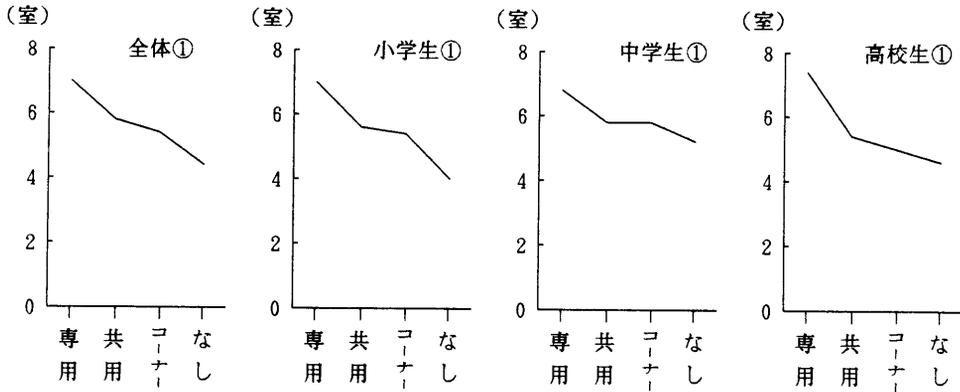
<1> は、 χ^2 検定1%水準で有意を示す

図2 男女別子ども部屋所有形態

まず、子ども部屋の所有形態と部屋数の関連を検討するため、所有形態別の平均部屋数を算出し、図3に示す。各年齢段階ともに、平均部屋数の多い順に「専用」「共用」「コーナー」「なし」となる関係が認められる。すなわち、部屋数が多いほど子ども部屋所有が増加する関連が明確であり、特に部屋数が多いと「専用」子ども部屋が増加する傾向は、顕著である。

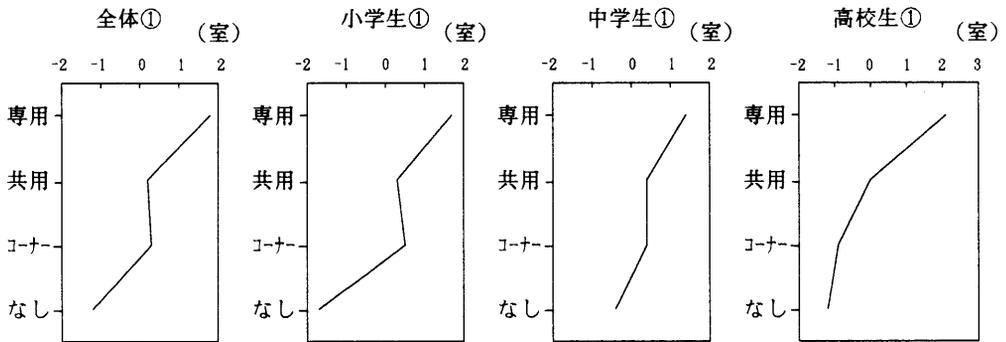
次に、子ども部屋の所有形態と「余裕部屋数」

の関連を検討するため、所有形態別の平均「余裕部屋数」を算出し、図4に示す。「余裕部屋数」とは、「部屋数」から「必要部屋数」を減じた室数である。「必要部屋数」とは、夫婦で一室、夫婦以外の6才以上の家族員一人について一室必要と考えた場合の室数である。各年齢段階ともに、「専用」子ども部屋の場合平均「余裕部屋数」が一室以上であり、「共用」と「コーナー」は一室以下、「なし」の場合は負の値をとっている。す



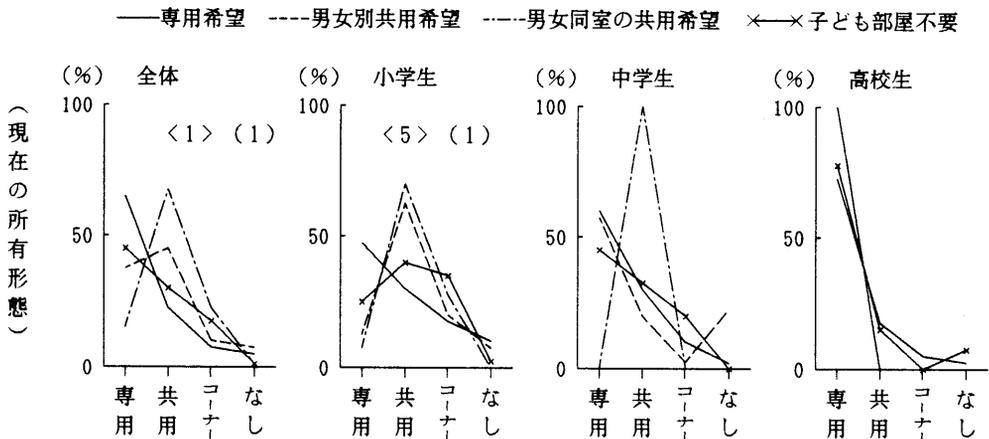
①は、平均値の差の検定1%水準で有意を示す

図3 子ども部屋所有形態別平均部屋数



①は、平均値の差の検定1%水準で有意を示す

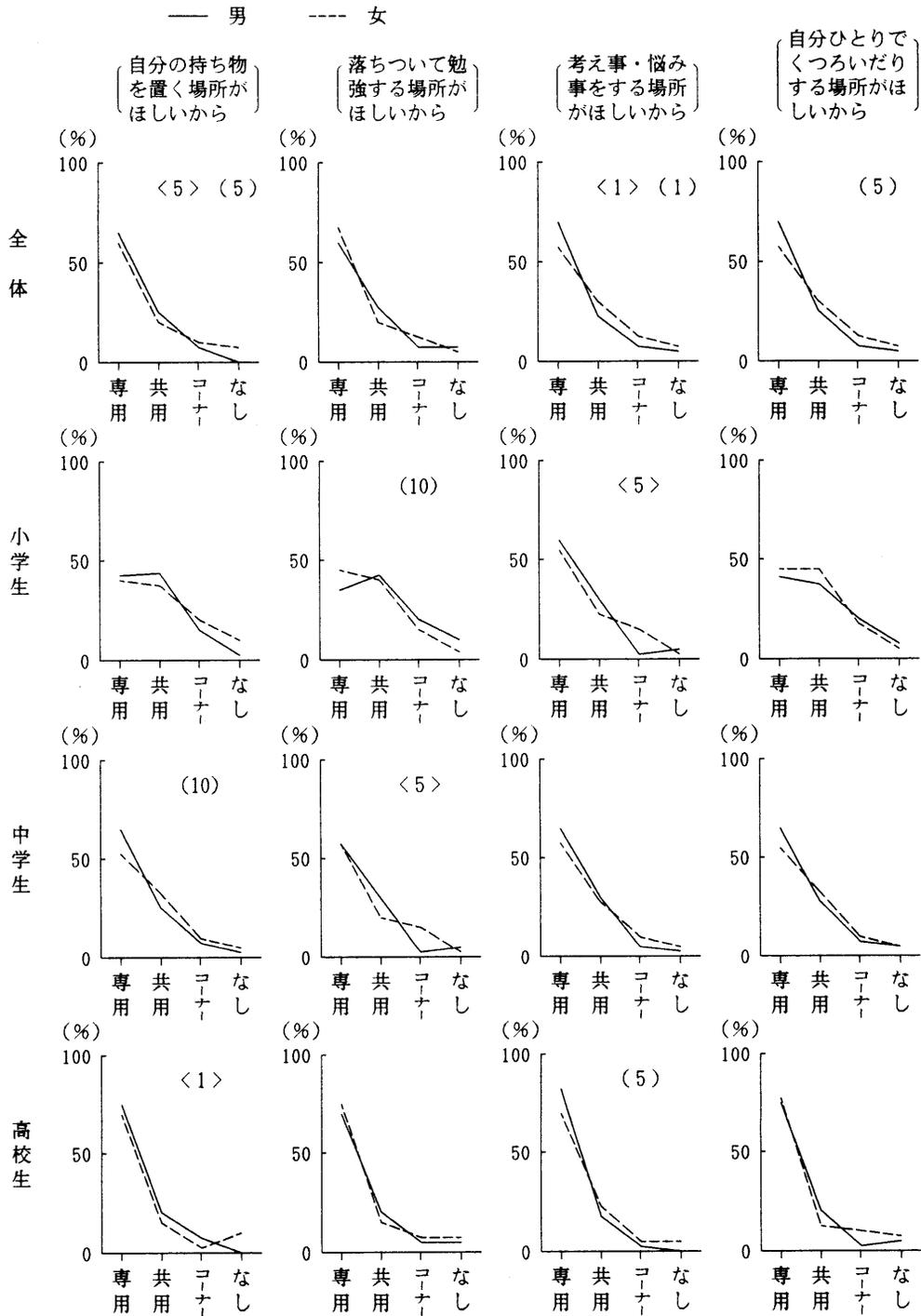
図4 子ども部屋の所有形態別平均余裕部屋数



<1>は、 χ^2 検定1%水準で有意を示す (1)は、順位相関の検定1%水準で有意を示す
 <5>は、 χ^2 検定5%水準で有意を示す

図5 理想の子ども部屋所有形態別現在の所有形態(子ども)

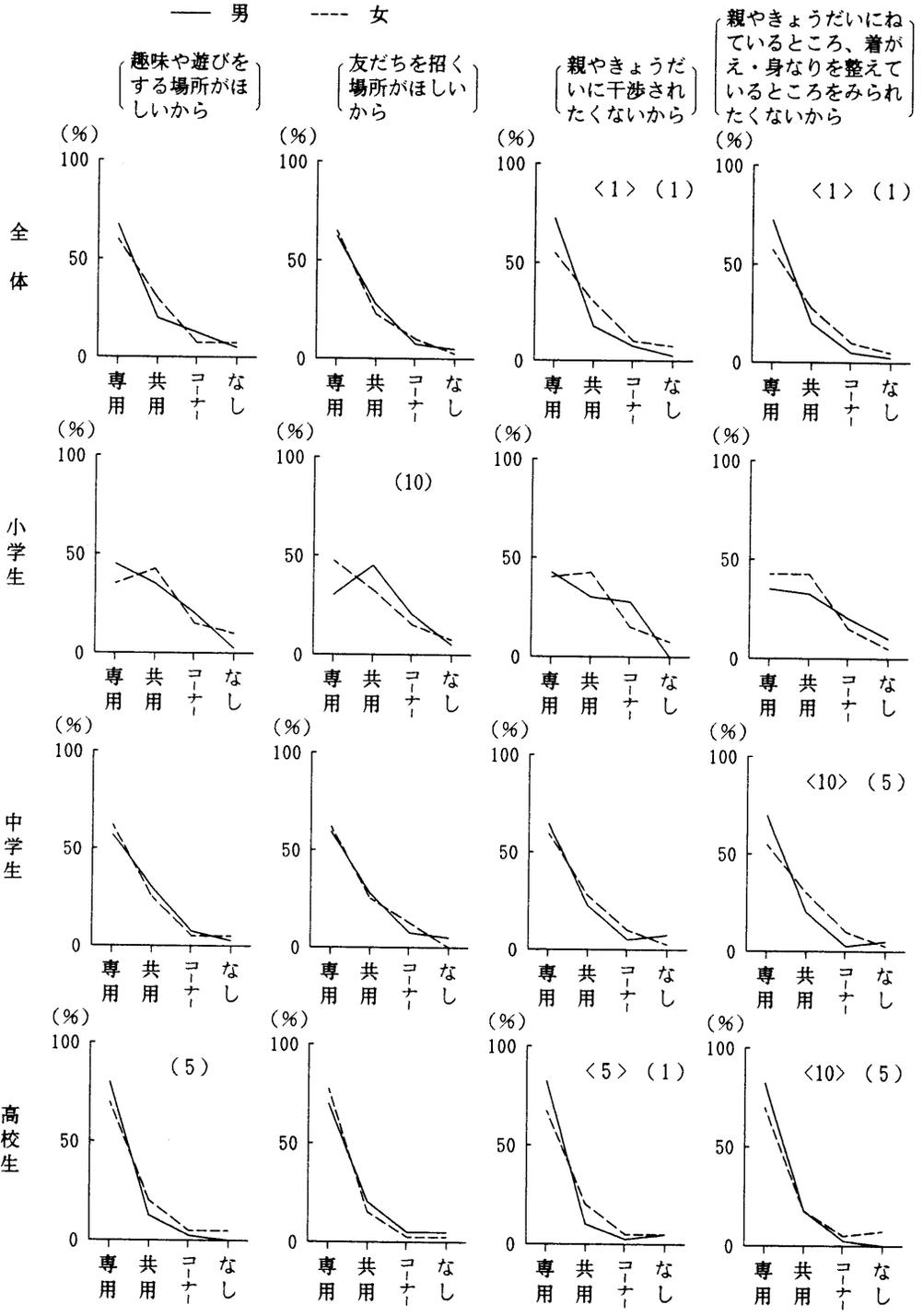
子ども部屋に関する研究（その1）



<1> は、 χ^2 検定 1%水準で有意を示す
 <5> は、 χ^2 検定 5%水準で有意を示す

(1) は、順位相関の検定 1%水準で有意を示す
 (5) は、順位相関の検定 5%水準で有意を示す
 (10) は、順位相関の検定 10%水準で有意を示す

図 6-1 子ども部屋要求理由別所有形態の割合



<1> は、 χ^2 検定 1% 水準で有意を示す (1) は、順位相関の検定 1% 水準で有意を示す
 <5> は、 χ^2 検定 5% 水準で有意を示す (5) は、順位相関の検定 5% 水準で有意を示す
 <10> は、 χ^2 検定 10% 水準で有意を示す (10) は、順位相関の検定 10% 水準で有意を示す

図 6-2 子ども部屋要求理由別所有形態の割合

子ども部屋に関する研究（その1）

なわち、「余裕部屋数」が多いほど子ども部屋所有が増加する関連が明確であり、「余裕部屋数」が一室以上の場合に「専用」子ども部屋の所有形態となることが認められる。

d. 子ども部屋に対する考え（子ども）

子ども部屋に対する子どもの考えについて、理想とする子ども部屋の所有形態と子ども部屋を希望する理由の2点に注目し、実際の子ども部屋の所有形態との関連を検討する。

理想の子ども部屋を、「一人一室の部屋」「男女別々の共同部屋」「男女一緒の共同部屋」「自分の持ち物を置く場所があればよい」の4つのカテゴリで調査した。理想の子ども部屋所有形態別の現在の所有形態の割合を図5に示す。対象全体で理想の子ども部屋による所有形態の差異をみると、専用部屋を理想とする場合は専用部屋、共用部屋を理想とする場合は共用部屋の割合が多くなっており、志向と実態との関連が認められる。しかし年齢段階別にみると、この関連がみられるのは小学生段階のみであり、中・高校生ではみられない。これは、小学生段階では、むしろ現在の子ども部屋の実態に志向が影響されていると考えられ、中・高校生段階では実態に左右されることなく、理想の子ども部屋が志向されているといえよう。

次に、子どもが子ども部屋を必要とする理由と所有形態の実態との関連について、図6に示し、これを検討する。図6に示す8つの理由を用いて調査した。対象全体では、「考え事・悩みごとをする場」「干渉されたくない」「見られたくない」

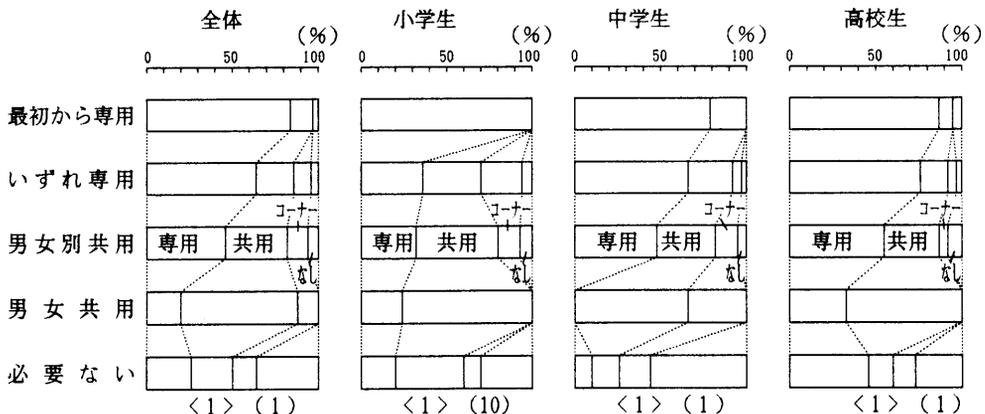
を理由にする場合、「専用」子ども部屋が多い傾向がみられる。年齢段階別にみると、「見られたくない」は中・高校生段階で、「考え事・悩みごとをする場」「干渉されたくない」は高校生段階で上記の関連がみられる。すなわち、これらの身体的プライバシーや精神的プライバシーを理由とする割合自体、小・中・高校生と年齢段階が上昇するにしたがって多くなっているのであるが、さらに中学生段階では身体的プライバシー要求が「専用」子ども部屋要求につながり、高校生段階ではこれに加えて精神的プライバシー要求が「専用」子ども部屋要求につながっているといえる。

e. 子ども部屋に対する考え（母親）

子ども部屋に対する母親の考えについて、親が理想とする子ども部屋の所有形態と子ども部屋を与える理由の2点に注目し、実際の子ども部屋の所有形態との関連を検討する。

理想とする子ども部屋の所有形態を、「最初から一人一室」「最終的に一人一室」「共用部屋でいずれ異性は分ける」「共同部屋で異性も分けなくて良い」「特に、子ども部屋は必要ない」の5つのカテゴリで調査した。理想の所有形態別の現在の所有形態の割合を図7に示す。

母親が示す子ども部屋の理想形態による現在の所有形態の差異をみると、「専用」部屋を理想とする場合、子ども部屋の形態も「専用」部屋であることが多く、「共用」部屋を理想としている場合は「共用」部屋の形態であることが多い。この傾向は、小・中・高校生の各年齢段階に共通して



<1> は、 χ^2 検定1%水準で有意を示す (1) は、順位相関の検定1%水準で有意を示す
 (10) は、順位相関の検定1%水準で有意を示す

図7 理想の子ども部屋所有形態別現在の所有形態（母親）

いる。志向と実態のこの関連は、子どもの場合、小学生に限られていたのと比べて考えると、やはり子ども部屋の所有形態の決定に影響を与えるのは子どもの考えよりも母親の考えの方が強いといえよう。

2) 子ども部屋の位置

住宅における子ども部屋の位置について、家族共同部屋からの距離、親寝室からの距離の2つの側面からとらえ、どのような要因と関連を有しているのかについて検討する。

(1) 家族共同部屋からの距離

子ども部屋が位置する家族共同部屋からの距離を、「家族が集まる居間や食事室の近くにある」、「居間や食事室から離れた位置にある」に分けて調査した。家族共同部屋からの遠近と、以下の諸要因との関連について分析する。

a. 年齢

年齢段階別の家族共同部屋からの距離の割合を、図8に示す。「居間の近くにある」場合と「居間から離れている」子ども部屋の割合は年齢に関わらずほぼ2分されている。

b. 性別

男女別の家族共同部屋からの遠近の割合を、図9に示す。各年齢段階ともに性別による大きな違いはない。

c. 子ども部屋の所有形態

子ども部屋の所有形態別にみた家族共同部屋からの距離の割合を、図10に示す。年齢段階別にみ

ると、高校生では「共用」部屋の方が子ども部屋が居間に近く位置している傾向が認められる。

d. 子ども部屋に対する考え（子ども）

子ども部屋に対する子どもの考えについて、理想とする子ども部屋の位置と実際の位置との関連について検討する。理想とする子ども部屋の位置別にみた実際の位置の割合を、図11に示す。年齢段階別にみると、小学生では実態と志向の間にずれが生じているが、高校生では居間に近い子ども部屋の場合に志向としても「家族が集まる部屋の近くがよい」と考えている者が多くなっている。すなわち、子ども部屋の位置について、小・中学生では希望が実態に反映されることはないが、高校生段階になると実態に反映されてくると考えられる。

e. 子ども部屋に対する考え（母親）

母親の子ども部屋の位置についての考えを、「家族の交流がよく行なわれるように、居間や食事室の近くに配置することが望ましい」「子どものプライバシーを尊重して、居間・食事室から離して配置することが望ましい」の選択枝で調査した。母親の子ども部屋の位置に対する考え別にみた子ども部屋の位置実態の割合を、図12に示す。子どもの各年齢段階ともに、母親の考え方が実際の子ども部屋の位置に関連を強くもっている。すなわち、母親の考えが子ども部屋の位置を決定する大きな要因になっており、子どもの希望より母親の考えがより大きな影響をもっているといえる。

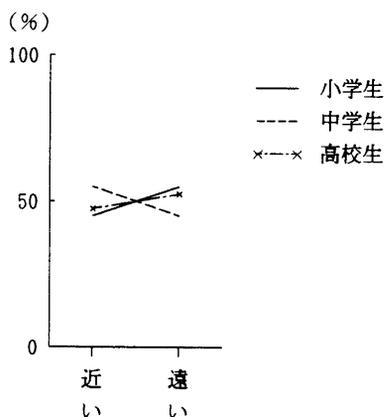


図8 年齢段階別家族共同室からの距離

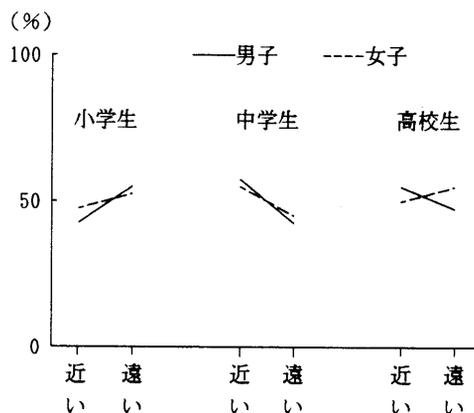
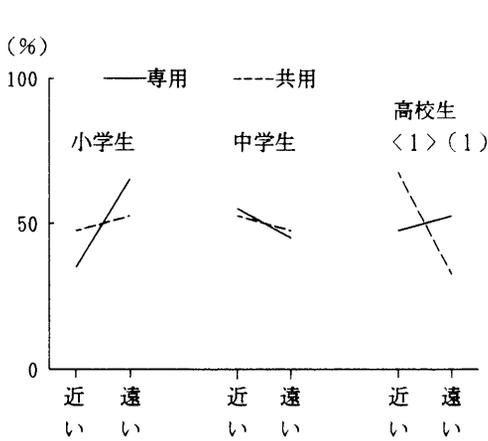


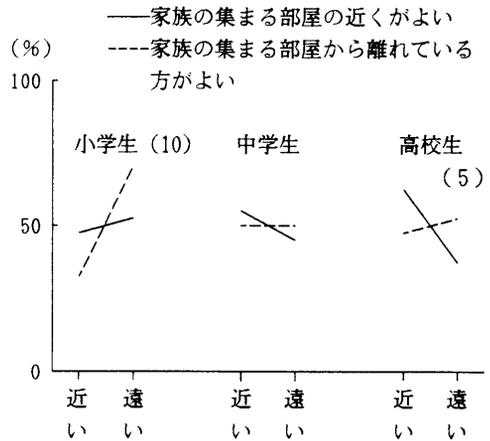
図9 男女別家族共同室からの距離

子ども部屋に関する研究（その1）



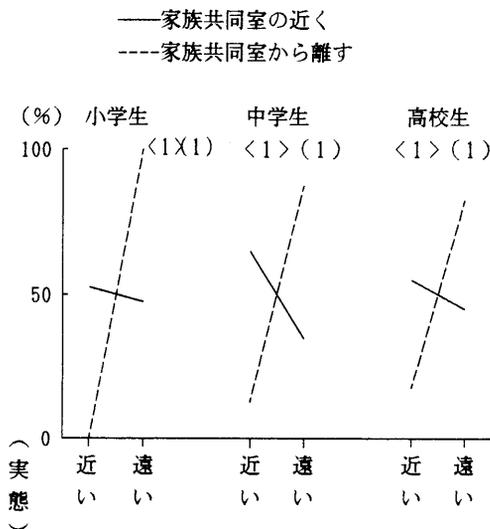
<1> は、 χ^2 検定 1%水準で有意を示す
 (1) は、順位相関の検定 1%水準で有意を示す

図10 子ども部屋の所有形態別家族共同室からの距離



(5) は、順位相関の検定 5%水準で有意を示す
 (10) は、順位相関の検定 10%水準で有意を示す

図11 子ども部屋の位置志向別家族共同室からの距離（子ども）

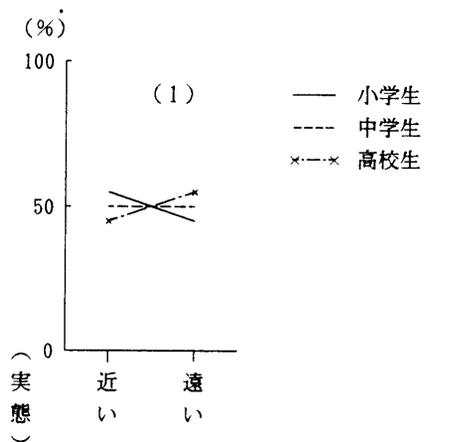


<1> は、 χ^2 検定 1%水準で有意を示す
 (1) は、順位相関の検定 1%水準で有意を示す

図12 子ども部屋の位置志向別家族共同室からの距離（母親）

(2) 親寝室からの距離

子ども部屋が位置する親寝室からの距離を、「両親の寝室の近くにある」「両親の寝室から離れている」に分けて調査した。親寝室の遠近と、以下の諸要因との関連について分析する。



(1) は、順位相関の検定 1%水準で有意を示す

図13 年齢段階別親寝室からの距離

a. 年齢

年齢段階別にみた親寝室からの距離の割合を、図13に示す。小・中・高校生と年齢が高くなるにしたがって、子ども部屋の位置は親の寝室から離れる傾向が認められる。すなわち、親子のプライバシーに対する配慮が、子どもの年齢上昇とともに

に払われるようになるといえる。

b. 性別

男女別の親寝室からの遠近の割合を、図14に示す。小学生段階では、女子の方が親寝室に近く位置する傾向がみられるが、中学生以上になると性別による違いはなくなっている。

c. 子ども部屋の所有形態

子ども部屋の所有形態別にみた親寝室からの距離を、図15に示す。年齢段階別にみると、中・高校生では「専用」部屋の方が親寝室から離れて位置し、「共用」部屋では近く位置する傾向が認められる。

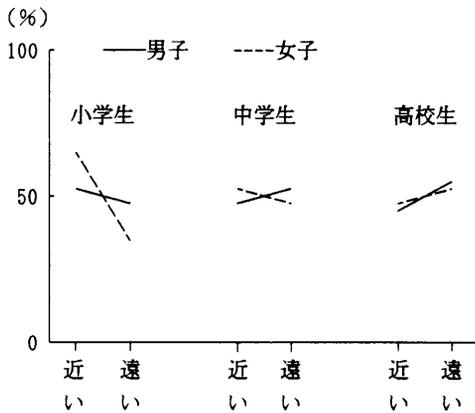


図14 男女別親寝室からの距離

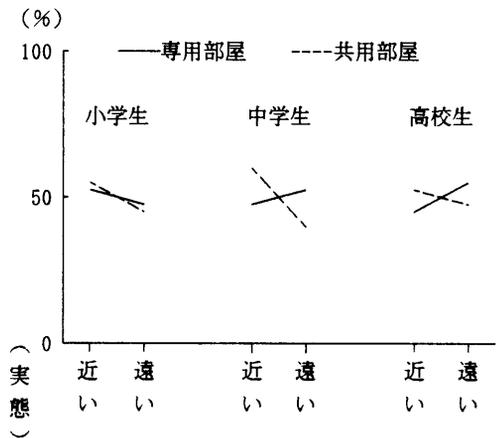
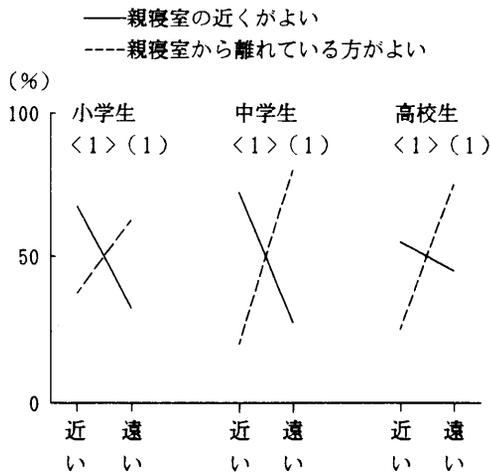
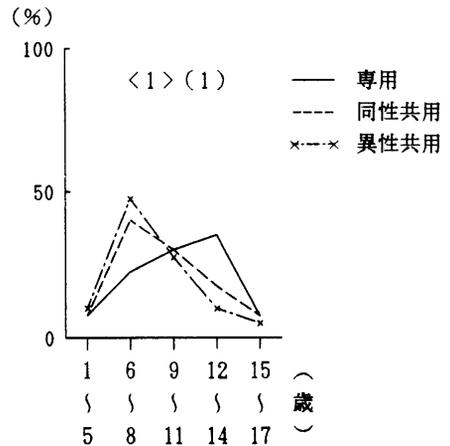


図15 子ども部屋の所有形態別親寝室からの距離



<1> は、 χ^2 検定 1%水準で有意を示す
(1) は、順位相関の検定 1%水準で有意を示す

図16 子ども部屋の位置志向別親寝室からの距離 (母親)



<1> は、 χ^2 検定 1%水準で有意を示す
(1) は、順位相関の検定 1%水準で有意を示す

図17 子ども部屋を与えた年齢と所有形態の関連

d. 子ども部屋に対する考え（母親）

母親の子ども部屋の位置についての考えを、「子どものことがよくわかるよう両親の寝室の近くが良い」「親子のプライバシーを守るため両親の寝室から離れている方がよい」の選択枝で調査した。母親の子ども部屋の位置に対する考え別にみた子ども部屋の位置実態の割合を、図16に示す。子どもの各年齢段階ともに、母親の考え方が実際の子どもの部屋の位置と強く関連をもっている。すなわち、前にみた居間からの距離と同様に、母親の考えが子ども部屋の位置決定に大きな影響をもっているといえる。

3) 最初に与えた子ども部屋の所有形態

前項まで、現在の子ども部屋の空間条件としての所有形態および位置について検討した。本項では、時間軸を子どもが生まれたときから現在までに広げ、最初に与えた子ども部屋の所有形態について検討を加える。

a. 最初に与えた年齢と所有形態の関連

最初に与えた年齢別の所有形態の割合を、図17に示す。与えた年齢による所有形態の差異をみると、与えた年齢が高くなるにしたがって「専用」部屋の割合が多くなり、12～14才でもっとも多くなっている。また、年齢が低いと「共用」部屋を与えた割合が多くなっており、6～8才でもっとも多くなっている。すなわち、子ども部屋が与えられるのは、小学校入学時に「共用」部屋を与える場合と、中学校入学時に「専用」部屋を与える場合の2つのパターンに分けられる。

b. 最初に与えた年齢と与えた理由の関連

与えた理由別にみた最初に与えた年齢の割合を、図18に示す。最初に子ども部屋を与えた理由として、図18に示す11の理由を選択枝にし、該当する理由全てに回答を求めた。

与えた理由による与えた年齢の差異をみると、「子どもがほしがった」という理由で子ども部屋を与えた場合は、12～14才で多くなっている。一方、「親のプライバシーを守るため」「子どもの生活にけじめをつけさせるため」「子どもに遊ぶ場所を与えるため」という理由で与えた場合および「特に理由はない」場合には、6～8才で多くなっている。すなわち、子どもが小学生段階までは親のプライバシー保護や子どもの生活のためという母親の考えで子ども部屋が与えられ、中学生段階では子どもの要求によって与えられる傾向が認め

られる。

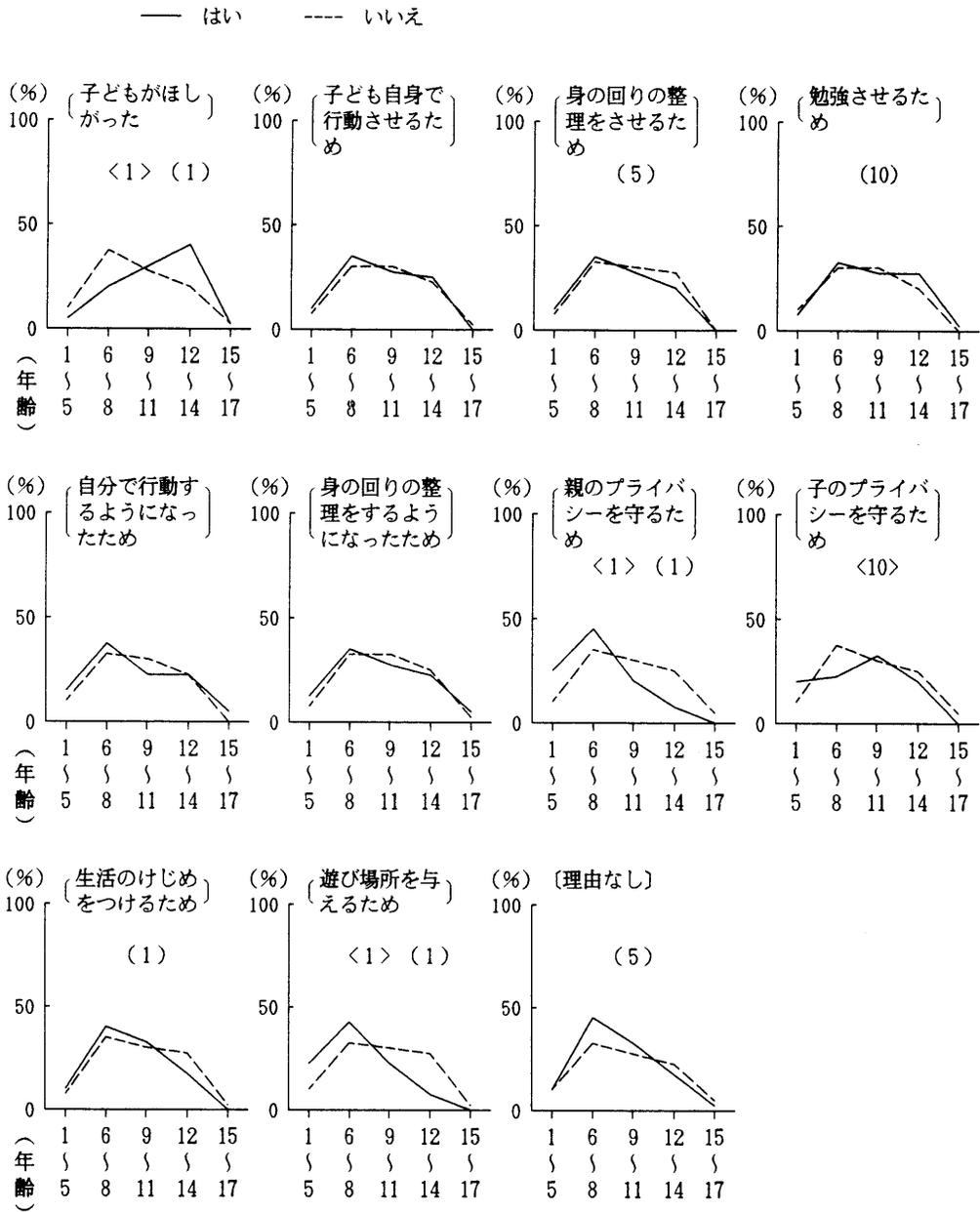
4. まとめ

子ども部屋の所有形態や設置場所などの空間的条件が、どのような要因によって左右されるのかについて明らかにすることを目的とし、三重県鈴鹿市に位置する小・中・高校の児童・生徒とその母親を対象として調査を実施した。その結果、得られた知見を以下に示す。

1) 子ども部屋の所有形態は、子どもの年齢と強い関連をもっており、年齢が上昇するにしたがって、子ども部屋の所有率も増加し、「専用」室の割合も増える。また、住宅条件によっても影響を受け、部屋数が多い場合に「専用」室になる傾向があり、特に「余裕部屋数」が1室以上の場合に「専用」室になることが認められた。子どもの志向との関連では、直接的な「専用」室要求よりも、「専用」室要求の理由に関わる身体的プライバシーや精神的プライバシー要求を示す場合に、実態として子ども部屋も「専用」室となることが認められた。母親が示す子ども部屋の所有形態についての考えは、子ども部屋所有形態の実態に反映されており、母親の志向が子ども部屋の所有形態に影響を与えることが認められた。

2) 子ども部屋の設置場所についてみると、家族共同部屋からの距離については、年齢や性別との関連はないが、家族共同部屋の近くが良いとする志向との関連がみられ、子どもの場合高校生段階でこの志向が実態に反映されているが、母親の場合はこの関連が明確であり、子ども部屋の所有形態の場合と同様に、母親の志向が子ども部屋の位置を決定する要因になっていることが認められた。親寝室からの遠近については、子どもの年齢が上昇するにしたがって親寝室から遠い場所に設置される傾向がある。また、家族共同室からの距離と同様に、母親の考えが子ども部屋の親寝室からの遠近を決定する要因になっていることが認められた。

3) 最初に与えた子ども部屋について分析した結果、子ども部屋を与える年齢については、小学校入学時に「共用」室を与え、中学校入学時に与える場合には「専用」室を与えていることが認められた。また、与える理由については、子どもが小学生段階までに与える場合は親のプライバシーや子どもの生活上の理由で与えているが、中学生段階で与える場合は、子どもからの要求によること



<1> は、 χ^2 検定1%水準で有意を示す
 <10> は、 χ^2 検定10%水準で有意を示す

(1) は、順位相関の検定1%水準で有意を示す
 (5) は、順位相関の検定5%水準で有意を示す
 (10) は、順位相関の検定10%水準で有意を示す

図18 与えた理由別、最初に与えた年齢の割合

が認められた。

4) 以上のように、子ども部屋の所有形態は子供の年齢上昇とともに「専用」部屋化が進み、住宅の余裕室数の増加によって「専用」部屋化が加速される。また、母親の考え方が「専用」部屋化を決定づけるといえる。

子ども部屋の設置場所は、親寝室からの遠近については親子のプライバシーが考慮されており、子どもの年齢上昇に伴って遠ざけられるが、居間からの遠近については考慮されていない。また、設置場所の遠近決定には母親の考え方が大きく作用しており、子どもの考え方も高校生段階になると影響を与えるようになるといえる。

最後に、本研究に協力していただいた石黒真由美・遠藤三佐子の両氏ならびに調査に協力していただいた皆様に感謝します。

注

- 1) 住まい文化キャンペーン推進委員会：住まい文化に関する基本調査、住宅情報サービス、1984年
- 2) 中島喜代子：子供部屋に関する研究（第1報）年齢段階別にみた子供部屋の実態と子供部屋に対する親子の志向、家政学雑誌、Vol.37 No.12、1986年